

## 令和元年度 第1回 熱海市総合教育会議 会議録

開催日時：令和元年6月25日（火） 16時00分～17時40分

会場：熱海市役所本庁舎4階第1会議室

出席者：【構成員】市長[議長]・教育長・水野委員・柳町委員・木田委員・高石委員

【関係者】副市長・経営企画部長・健康福祉部長

【事務局】経営企画部次長・教育委員会事務局次長・学校教育課長  
・企画財政課長

議事：（1）令和元年度 教育行政の基本方針と主要施策について  
（2）熱海市幼児教育グランドデザイン等について  
（3）学校等施設の適正規模・適正配置計画の進捗状況等について

議事要旨：以下のとおり。

### 1. 開 会

#### 2. 市長あいさつ

（市長）

みなさん、こんにちは。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、教育委員の皆様、お忙しい中、令和元年度 第1回 熱海市総合教育会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては日頃から熱海市の子ども達の教育の充実と発展に大変なご尽力をいただいておりますことをこの場をお借りして感謝申し上げます。この総合教育会議でございますが、平成27年に設置してからこれまで7回開催されております。平成30年度昨年度におきましては、熱海市の次期の教育大綱の策定、これは令和2年度よりスタートを予定しておりますが、これに向けた委員の皆様のあるような知見やそういったことを真価していただくための目的で部会を設置して開催をさせていただいたところでございます。本日、令和元年になって初めてでございますが、次第にある通りですけれども、まず元年度の教育行政の基本方針と主要施策、そして2番目に熱海市の幼児教育とグランドデザイン、そして3番目に学校施設の適正規模・適正配置計画の3点を主に今日は議論進めていきたいと思っております。今日は教育委員の皆様から、自由なご意見交換を行い、教育行政の推進を図って参りたいと思っておりますので、皆様の活発なご議論のほど、どうぞよろしくお願い致します。

（市長）

次第に従って進めたいと思っております。私の今の挨拶の中で申し上げた通りでございますが、

まず一番日本日最初の議題「令和元年度教育行政の基本方針と主要施策について」です。事務局から説明をお願いします。

### 3. 議事

#### (1) 令和元年度教育行政の基本方針と主要施策について

資料1-1、1-1概要、資料1-2、1-3

(市長)

この4月からスタートしました令和元年度の教育行政の基本方針と主要施策について説明いただきました。今年度、特に認定こども園に5億4千万、また学校施設多賀小・第二小・泉小中・多賀中・多賀幼稚園に3億4千万ということで、その分が予算的には教育関係にはかなり厚く確保している令和元年度でございます。ただいまの件について、ご意見、ご質問がある方は挙手をお願い致します。

(委員)

私の方からは、資料1-2のエアコンの設置についてご質問させていただきたいのですが。去年の猛暑に対して早速設置していただいて、保護者の皆さんも安心して通学通園させられているのは大変有難いと思います。その中で、エアコンの設置した台数は、小中学校、幼稚園それぞれ何台になるか教えていただけると有難いです。

(事務局)

幼稚園の保育室が10台となります。小学校普通教室が60台、中学校が24台となり、合計94台を設置いたしました。これまでも幼稚園2台、小学校に2台のみだったのですが、本設置事業により利用する全ての保育室・普通教室には設置が完了したことになります。

(委員)

ありがとうございます。既に付いているエアコンも順調に稼働していますか？もともと付いている2台ずつのエアコンも問題なく動いているということでしょうか？

(事務局)

普通教室に設置するものについては、全て稼働できている状態でございます。

(委員)

エアコンの設置についてですけれども、あと一つすみません。子ども達の数が減ってき

ていますけれども、子ども達が将来的に使用する教室を計算して下さって設置していただいていると思いますが、そのことの確認と、普通教室・保育室への設置ということですが、特別教室の将来的な設置についてご説明お願い致します。

(事務局)

初めに子どもが減っている状況に対してですけれども、今回のエアコン設置については、熱中症対策ということで緊急的に今年の夏までに間に合うように設置したことから、当初から具体的に計算等は行っていませんけれども、設置教室が今後空き教室に先程のお話のように子どもが減った場合、英語教室といったことだったり特別教室への部屋の使い方を変更したりですね、あとは今回吊り下げ式のエアコンですので、移設も可能と判断しておりますので、例えば先ほど言われた特別教室への移設などが考えられると思っております。あともう1点の特別教室ですが、全てエアコンが設置してございません。このあたり、今回普通教室は全て付けましたので、普通教室の運用状況を見ながら今後の設置について考えてまいりたいと思っております。

(委員)

早めをお願いします。

(委員)

ただ今ご説明いただきました中で、私は児童生徒の安全対策について、意見のようなものですが述べさせていただければと思います。今、資料1-3でもご説明がありましたけれども、まず新潟・川崎・大津というこの3件が割と最近に起きたことも含めまして、記憶が正しければですが20年くらい前でしょうか、大阪の池田小学校の襲撃事件がまず発端になったような気がします。学校現場にいろいろなものが突き付けられまして、その時は学校に襲撃があったわけで、塀などを強化することから始まりまして、それから登下校の安全を確保せねばということで地域の方々、ボランティアのように登下校に眼を光らせていただいた記憶がございます。ですが、残念なことにここに書いているように、まだこのような事件が起きておりまして、こうなりますと学校・教育現場だけではなく、ご家庭から地域から警察から全ての連携の力で阻止して、なんとしても子ども達を守っていかねばならないのは現状だと思います。ですが、例えば池田小のことですとか、こういうことがあると、はっと思われますけれども、残念ながら事件の記憶が薄れると同時にこういう取り組みにおいても、だんだんと皆様の意識が薄れていくのも現実ではないかと思えます。昨日解決したばかりですけれども、神奈川の愛川町ではまた凶悪な犯人が包丁を持って逃走ということで、学校も少なからず影響を受けました。休校になったところ

もあると思います。これはもう、対岸の火事ではなく、この街の事だということも考えまして、これから先もこういう取り組みを継続的・持続的にしていかなければならないと思います。私たちから意見として出させていたいただきたいと思います。

(事務局)

委員がおっしゃる通りこれまでの事件等記憶が薄れているか、私も去年異動してきましたけれども、そういった国も動いて登下校防犯プランというものを立てたとともに、市としても昨年通学路の点検をしました。こういった事件・事故があるたびに、動くわけですが、ご意見に沿う形で事務局としても対応していく考えでございますので、宜しくお願い致します。

(市長)

ご指摘のとおり、教育委員会だけでなく警察や地域と連携してやって参りたいと思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

今の委員のご意見ですけれども、課長のご答弁がありましたけれども、各地域で今学校のPTAを中心に子どもを守る会が立ち上がって、年間何回も委員会もされてますよね。そういったものを十分に委員会の方で把握をされて、どこの委員会でどういうことで、どういう方が集まって会議をしているかということ、資料として常に持っていらっしゃることも大事じゃないかなと思うんですよ。その皆さんに対しても、教育委員会の方から継続的なお願いということを改めてしていただいたら良いのではないかと話しを聴いていました。

(事務局)

委員の意見を参考にしまして、現在そういう動き等を学校教育として、私自身そこまで把握している状況にございませんので、ご意見を踏まえ対応して参りたいと思います。

(2) 熱海市幼児教育グランドデザイン等について 資料2、資料3

(市長)

只今、就学前の教育カリキュラムということで熱海市において就学前の教育がどうあるべきかというグランドデザインを提示いただきました。それに加えて、今後第二小学校と小嵐保育園を活用したあたみ認定こども園について、既に第二小学校の部分について、委

員の皆様7月でしょうか、もう行かれた？これからですか、視察をしていただきますが、新しいハードウェアに対して新しいソフトウェア・コンセプト・方針をここにまとめていただいております。例えば、小学校の中にあるわけですから、小学生との交流活動であったり、またタイムスケジュールですね、朝・午前中・午後・夕方にそれぞれに特色をもった教育を進めるということで提案をグランドデザインとして考えさせていただいたところでございます。

(委員)

今、大変詳しい中身の濃いグランドデザインを拝見しましたけれども、私の記憶が間違っていなければ、これは、私は初めて伺うような気がするのですけれども。これまでも、このような方針があったのでしょうか。

(事務局)

個々の幼稚園保育園においては、このようなグランドデザインというのは作成しておりました。しかし、全体へ向けて熱海市の方針として示すのは初めてでございます。

(委員)

とっても良く練られているといいますか、このようになったら素晴らしいと思うような計画だと思いました。これは、グランドデザインですので、今のところ実際保育にあたってくださる保育士さん・先生方が共通認識として目に触れていくものだと思いますけれども、ここまで良くできているものでございますので、これは私の願いになりますけれども、ぜひ公的にパブリックに発表していただいて、保護者の皆様方の目にも留まるようにしていただきまして、普段ご家庭での保育にも十分活用できる内容ではないかと思っておりますので、そのようにしていただけたらと思っておりますので、その辺りいかがでしょうか。

(事務局)

各園にはこのグランドデザインの内容について説明していきながら、各園に理解をしていただけるように努めていきたいと思っております。また、委員がおっしゃっていたように保護者にも伝わるような周知の仕方も考えていきたいと思っております。

(委員)

本当に詳しい説明ありがとうございました。グランドデザインをこのようにしっかりと見させていただきますとボリュームのある教育内容だと思いますし、実現できたら素晴らしいなと思っております。それで、認定こども園が立ち上がっているということですが、現在の

待機児童の状況について説明お願い致します。

(事務局)

直近の6月1日現在ですけれども、特定の園のみを希望する方については3歳未満のお子さんに8名ございますけれども、複数の園・いろんな園を選んでいただいてもいわゆる国基準の待機児童については発生しておりません。説明は以上でございます。

(委員)

そうするとその8名は他の園へ希望しない園には行っていないけれども、どちらかの園で指導してもらっているということですね。

(事務局)

申込の際に他の園をご案内しているのですが、他にご希望の園があるということでそういう状況になっております。

(委員)

あと10月から無償化が始まりますけれども、無償化にあたって待機児童が増加しないように、保育士の確保など今から準備をしていただきたいなと思いますし、無償化ですけれども今回3歳4歳5歳が対象ですけれども、このことは制度が始まる前に市民の皆様に周知をしてくださいますようお願い致します。

(事務局)

無償化の開始が10月1日ということで限られた期間になりますけれども、そういう周知については努めてまいりたいと思います。宜しくお願い致します。

(委員)

私の方からは資料3のこども園のグランドデザインについて2点ほど質問させていただきます。まず、つながる力ということで子ども達が小さい子から就学直前のお子さんまでということですが、建物が幼児棟と乳児棟に分かれるということで、大きいお子さんが、乳児のお子さんに関わるというのは私保育園に通っていて良かったなと思った部分なので、今後どういった形で関わっていかうとお考えであられるのかということと、もう1点「わくわくキッチン」、調理の様子が見えるということで、書いてくださっているのですが、現在はどのような形で給食を提供して下さっているのか教えていただけると有難いです。

(事務局)

ランドデザインつながる力のところについてですが、今の時点で考えられることは、例えば分離型といってもそれほど遠くに離れているわけではないので、朝幼児棟に子ども達が集まったら、乳児棟へみんなお散歩のように遊びに行って、0・1・2歳の子どものお世話をするということが可能ではございますし、逆に0・1・2歳の子どものお散歩がてらに幼児棟に来て遊ぶという、違う環境で遊ぶというのが分離棟の良さかなと。いつも同じ環境ではなく、違う環境の中で異年齢の友達と遊ぶのができるのが良さだと思っておりますので、その良さを十分にさまざまな形で活用できたらいいなと思っております。

(事務局)

続きまして食事の件ですが、できました幼児棟の方はダイニングが設けてあります。そこで窓際で調理師さんが、今まで地階にありましたが、調理している様子が見えない状態にあったものが、今は調理員さん栄養士が作っている状態が園舎の中を歩くと、うかがえるようになっていきます。調理の様子や食の香りであったり、そういうものを見ながら生活ができるということと、ダイニングが広くありますので、園児達が集合して皆でお昼を食べられる・おやつを食べられる状態になっております。

(委員)

そういう感性に訴えるような豊かな子どもになることを願っております。

(市長)

ダイニングはこだわった、設計者がこだわりある今回の認定こども園の特徴だと思いますのでそれを活かしたランドデザインが作られたと思います。他にいかがでしょうか。他に無いようですので、本日の最後の議題になります。学校等施設の適正規模・適正配置計画の進捗状況等について事務局の方から説明があります。

(3) 学校等施設の適正規模・適正配置計画の進捗状況等について 資料4

(委員)

小学校年間の児童の推移・各学校の児童の推移と中学校の方も全体の推移と各学校の推移ということで説明頂きましたけれども、正直言ってあまりにも子どもの人数が減っていくと自分自身も驚いているのですけれども、しかしこの児童数推移の減少は何も熱海だけではなくって全国的なものなのですよ？全国的ではあるけれども、ただ私達が考えなければならぬのが、こういうのは統合問題がでてくると思います。あまりにも少ないですから。既に熱海の場合は、統合した学校がありますよね。熱海中学と小嵐中学が統合、あ

ともう一つ多賀幼稚園と上多賀幼稚園が統合していますけれども、こういう既に統合した学校で何かメリットデメリットがあると思うのですが、良い方はいいと思いますが熱海中学と小嵐中学が統合したとき、小嵐中学の子ども達が熱海中学の子ども達が何か遠慮がちになったりというようなことから、問題が発生するとかというようなことを考えるのは大人達の考えなのかなと思いますけれども、そういうことを学校側の保護者側も配慮はしているけれども、実際にはメリットデメリットも何かあったのかどうかそういうことを考えておくのもこれからの問題として必要じゃないかなと。例えば、一緒になって新たな違う形のいじめ問題が起こったとか、非行問題が起きたとか、私達が言っているようにスムーズに以外と統合しているんだよと解釈していいのか、そういうわかっていることがあったら説明していただきたいと思いますけれども。

(事務局)

熱海中学校と小嵐中学校が統合したのは平成26年度でございます。そして、その前年度の平成25年度末の不登校の数でお答えしたいのですが、まず不登校というのは年間30日以上欠席者を対象としております。その時の平成25年度末の熱海中学校の不登校児は5名、小嵐中学校の不登校児は5名でした。合計10名でございました。統合した26年度末の不登校児は3名ということで7名減りました。ですので、不登校の観点からいきますと統合したことによって子ども達の不安定さとか、そのような動揺はこの数値からは読み取れませんので、統合が良い方向に向いたと推測しております。また、上多賀幼稚園・多賀幼稚園の統合による子ども達の登園渋りの話もありませんし、ちょうど今1年生に上がったと思いますけれども、小学校1年生に上がりますと小1プロブレム等の問題もございまして、そのような問題の方も入っておりませんので、統合による子どもの不安定さは無かったものと解釈しております。

(委員)

むしろ良い傾向につながったと出ているのですね。

(事務局)

活性化に繋がったと思います。

(委員)

ぜひそれが良い方向で進んでいくのだと思いますけれども。まあ、これから統合するかわからないのだけれども。



(市長)

特に熱海中学校と小嵐中学校の場合を振り返ってですけれども、物理的には熱海中学校に行くわけですが、対等の合併であるということで新しい校歌・校則・制服で、とにかく旧の中学校ではなくて、最初は新生熱海中学校というような言い方をしておりました。二つが対等に合併して新しい校則であり制服であり校歌のある新しい中学校になるのだということで進めていったというところがございます。必ずしも、統合か、そのような規模になるかもわかりませんが、この二つのケースについてはその点は非常に配慮したところでございます。

(委員)

新生熱海中学という考えが、保護者にも子どもにも行き届いているというような感じですね。ただ、熱海中学・小嵐中学というわだかまりがなく合流していったという感じでとれましたけれども、それでいいのですよね？

(委員)

付け加えるとですね、以前に網代中学校と多賀中学校の統合があったのですよ。その時に私はPTAの役員をやっておりまして、私の子どもも中学2年生がおりまして、新生多賀中ではありませんで網代中学校が廃校という形になってですね、子ども達は多賀中学校に通うようになったのですけれども、その時いろいろお話を何年か続けて学校の先生と教育委員会も話もしていただいて、最終的にはみんなが納得した上で統合したのですよね。最初は生徒も不安だったのですよ。実は、蓋を開けてみるとものすごく良くて、教育委員会はすごく気を遣っていただいて、新しい多賀中学校の教頭先生は網代中学校の教頭先生がスライドして行っていただいたということもありまして、多賀中学校で仲良くしていただいて、親としてはほっとした記憶がございます。案外、心配するより子ども達は順応性も良いです。ただ良いからといって安心はできないですけれども、そういったことも多賀網代中学校に関してはありました。

(委員)

今の統合に関して一つと、あと別件で質問させていただきたいです。熱中小嵐の統合は私の子どもも2年生にあたる時に統合で、まさに熱海中学校から見える校舎、熱海にいる子ども達の全部がここに通っているのだなという思いがすごくありました。子どもが仲良くなると大人も仲良くなるという感じがして、ちょうど市街地の方がみんな仲良くなれたんじゃないかなと思いました。1件質問です。今説明いただいたのは中学校だったのですが、入学前段階である幼稚園なのですが、湯河原隣同士の泉幼稚園ですが泉の子達より

も湯河原の子ども達の方が多いという話をお聞きしたのですが、今年の入園時の状況を教えていただきたいです。

(事務局)

4月1日現在の泉幼稚園の園児数は31名になりますけれども、うち市民の児童は10名、湯河原町のお子さんが21名ということで3分の2が湯河原町の児童になっております。

(委員)

このうち泉小学校にあがると思われる見込みはいかがでしょうか。

(事務局)

この10名というのは3歳から5歳という内容になってまして、歳児ごとにはばらつきがあるのですが、通常ですと特段の理由がなければ泉の小学校に入らせていただくことになると思います。

(委員)

将来設計を詳しくご説明いただきましたけれども、6年間で小学校223名、中学校で146名の児童生徒が減少するという説明がありましたが、生徒が少なくなるととても大変な問題だと思いますが、各学年・各学校で複式学級が増えるという説明がありました。このような複式学級が増えるという環境について、どのようにお考えになっているのか、できれば教育長と学校長経験者の委員にお話しただけならなと思っております。

(教育長)

私から先に意見を述べさせていただきたいと思っております。私からは児童生徒にとっての教育環境という切り口でお話しをさせていただきたいと思っております。学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合には、遠足修学旅行等の集団活動や行事による教育効果が下がってしまうというふうに言われています。これは先程事務局からもあった文部科学省の手引きの中に明確に記されています。それからですね、体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施についても非常に制約が生じてくるというようなことも書かれています。例えば、人数の減少により体育における集団競技のゲームですね、たくさん人数が必要となりますので、こういった実施が困難になってしまったり、合奏や合唱する時にですけれども、アンサンブルなどの非常に限られた曲目しか演奏ができなくなってしまったり、子ども達が自由に歌いたい歌・演奏したい曲に取り組む事が困難になってくるという

ことを私は感じています。また、授業に視点をあててみますと、少人数になりますと、今多様な考えを持つというようなことが学習指導要領の中でも求められているのですが、教師があまりにも人数が少ないと多様な考えを引き出すということの授業展開が非常に難しくなってくる。かなりテクニカルな部分で教師の指導力の高さも求められるでしょうし、個々の児童生徒の習熟の程度の差によってもですね、多様な考え方も同じ土俵で議論するということが非常に難しくなってくるのではないかと。またですね、学習指導要領特別活動の重視ということも求められているのですが、特別活動においては日常生活上の諸問題について、いろいろな問題がありますよね、掃除がちゃんとできないとか給食を残さず食べましようとかいろんな問題があると思います。そういう諸問題についてもですね、話し合い活動として多様な意見・多様な考えの意見に触れてそれを自分の考えと他の人の異なった意見とどう折り合いをつけていくのか、そして学級全体での合意形成を行うような経験を繰り返し行っていくことが重要であるというふうに言われています。しかしながら、充実した話し合い活動を行うためにも1クラスの人数がある程度ないとそういう面での議論、そして合意形成を見出す教育的な活動も非常に難しくなってくるんじゃないかなと思います。従いまして、通学の可能な範囲内でまとまった人数で学習できる環境の整備というものは子どもの教育という視点を第1に考えると、今後10年間進めていかなければならない、子どもの人数を確保するという風に一クラスの人数を確保するというような施策についてはとても重要な課題であると私は考えています。

(委員)

ようするに学校というのは、共に学び合うことがためになると思います。しかし、人数が少なくなるってというのは学び合うというのが少なくなっていくのですけれども、やはり自分の考えあるいは友達の考え、それを比べて自分を磨き合う、あるいは競い合っていくということが普通学級の良さだと思います。そういう学び合い・磨き合いがなくなっていくのではないかなと思います。その他教育長さんがおっしゃった通りですけれども、それ以外にも教科の学びではなくてスポーツでも行事を通してでも、子ども達は少なくなれば自分の能力もわかるし、友達の能力もわかるわけですよね。この子は俺より早い子だ、俺がいくら頑張ってもこの子には敵わないそういう人と決めつけた考えというのが、大事な競い合いというのが良い意味の競い合いがなくなっていくんじゃないか、またその辺を学校・教師がどう作っていくかですけれども、人数が少なくなっていくとそういうものを作っていくのは、違う意味ではなにか敵対心を持てるようなものも生まれてくるので非常に難しいな、ただそれを作って指導していくのが学校であり教師であると言えると思いますけれども、とにかくそういう子ども達の学びながら競いながら自分を磨き高めていくというそういう一つの姿というのがだんだん薄れてくるんじゃないかな。統合の問題という

のは、考えていかなければならない。人数が少ないっていうのは、子どもにとって一体どうなのか。面倒はよく見られると思います。しかしそれが良いことだけかどうか、ましてや変化の激しい時代にあって、競争し合わない姿が自分にとってもプラスになるかそういうことから考えていかなければ今後の学校の適正というのは考えていかれないんじゃないかと思います。

(委員)

あの複式学級の増加については、あの自由度が減っていくということと同じ学年の年の子が少なくなってきて接する機会が少なくなるということで、複式になっていくということの考えをお願いします。

(教育長)

支援員等の配置によって複式学級を解消し、学習内容を定着していく・理解をしていくということについては、ある程度手立てができるかとは思いますが、先ほど私と委員さんが指摘したことは、そういう部分だけでは問題解決しない。要するに複式のように人数が少なくなってしまうと共に学んだりとか仲間と意見を戦わせながら合意を見出したり、協力して何かを作り上げる喜びを得ることが難しくなるという意味でお話しさせていただいたので、特に複式云々ということではなくて、人数が少ないと非常に厳しいという話をしましたが、当然委員さんがお話しをされましたような考え方は含んで人数が少ない場合にはという風にお話しをさせていただきました。

(委員)

今、さまざまなご意見なりご説明をいただいて資料も目を通させていただいて、日本中の抱える問題がわが町でも起こっていることは確実なのですけれども、14ページを見ていただきたいと思います。桃山小学校の場合は、ちょっと異なるかなと思うのは、実は令和3年くらいから微増が始まり複式が解消される年代までがあって、全体的にもマイナス4名ということで、他の小学校中学校と比べると微減という状態です。どのような分析を事務方ではお持ちでしょうか。

(事務局)

特段分析まではしてございませんが、あくまでも推測ですけれども景気の動向であったり、駅付近の住宅状況であったり比較的大きな事業所があることも要因なのではと考えています。

(委員)

もちろん答えなんかはないと思うんです。やはり、この桃山小学校校区が駅前・駅近くなんですけれども、住宅事情が若干変わりつつあります。これはまだ確定ではないですけれども、地域住民の中には一応説明会のようなものもなされて、集合住宅のような建設もされる予定も若干ございます。そういうことも踏まえて、学校の規模にどういふ変化が現れるか多少考えていかなければならないかなと思ったんですけれども。大変珍しい例かもしれないので、あまり参考にならないのかもしれませんが。

(市長)

非常に大事な視点だと思います。分析をきちんと行わなければなりませんし、我々もきちんと見ていかなければなりませんし、あるいは行政がサポートできてその部分をさらに押し上げることができるのかできないのか検討していかなければならないので、委員のご指摘は我々もしっかりと良い方向に行くような形でできるかどうかも含めて検討していきたいと思います。

(委員)

さきほどの続きですけれども、極端な理由として今後学校の統合は考えなければならぬのかなと。熱海だけに限らず、よその市町村でも統合といういろいろな問題がでてきますよね。あまり住民の感情だけに流されてはいけないんじゃないかなと。どっちが子どもにとっては良いのかで判断しなければならぬと思います。そうした意味で、市内の保育園幼稚園小学校中学校の数ほどの程度になっていくんだろうかということも考えてしまうのですが、どうでしょうか。

(事務局)

現在、就学前施設ですが3歳から5歳を対象とした施設については、保育園が6園・認定こども園が1園・幼稚園が休園の1園を含めて5園合計12園ございます。また小学校は8校・中学校が4校、これが現状となります。就学前の施設については、極端に園児が少ない幼稚園等々もございます。園児数これからの出生数の減少ですね、今の12園に対して10年の間に4園程度減るのではないかと担当課では考えているとともに、過去平成26年に中央保育園が栄光熱海中央保育園に民営化した、こういう民営化についても考える必要があるのではないかと所管課では考えております。次に、小学校と中学校についてですけれども、学校教育法の施行規則の学級数の標準数ですね、12学級から18学級ということで、そういったことから考えますと、また10年間という期間もありますのでその期間を考えれば現在の8校は3校、このぐらいまで減らさなければならぬの

かという感じが担当課としてはしております。中学校においても現在4校ですが3校程度まで、全体の中の数字を考えるとそれぐらいまでいかない就先程教育長・委員の話にもありましたけれども、学び合いというのですか、維持していくにはこれぐらいの数字ではないかと考えております。

(委員)

やっぱり子どもの能力を高めるというには、そういう人数が普通だと思うんですね。個人的なあれじゃなくて、そうならない限り子ども達が育っていかないんじゃないか、私達は子どもを育てるのが一番の目標ですから、その辺を一番強く考えて何校になるかとか学校名が挙げられなくても、子どもの人数に適正な学校の規模あるいは考えていかなければならないような、そう思います。住民は当然合併するなんていうと反対すると思いますけれども、そっちに流さないようにしなければならないと思います。

(市長)

あくまで教育環境をできるだけ維持するというが目的だと思いますので、地域の声ももちろんありますけれども、そこは最優先にすべき話だと思います。必ずしもネガティブなことだけでなく、先ほどの熱海中学校と小嵐中学校の統合によって良い結果も見られるので、やっぱりそれはいろいろな困難はありますけれども、やり方によって結果として地域に受け入れられる形に持っていくことが必要だと思います。

(委員)

さっき、委員さんがかえって良かったとか網代のこと言ってくれたね、熱中と小嵐も大人の考えているより子ども達はもっとスムーズに進んでいるというような実態を、これからはもしそのような学校が出てきた場合にはそういうところの地区の住民に対して、既に学校ではこういう状態ですよとあんまり大人があれこれするのではなく、上手な説明をしていく必要があるんじゃないかなと思います。

(市長)

熱中と小嵐だけではなくて、多賀中と網代中ですね。(委員に向けて)ぜひその体験談を皆さんに伝えていただいて。

(委員)

昨年度の出生数を数えましても、子どもの数が減っていくのは今の話のなかでは避けて通れないのではないかなと思っています。その中で通学距離という観点から登下校の手段

で路線バスの利用をさせていただいていたりしますが、スクールバスですとか自家用車の送迎等に対して補助など検討していくことについてはいかがでしょうか。

(事務局)

スケジュール的には今年度中には、適正規模・適正配置の計画を立てるということで進める訳ですけれども、委員おっしゃる通り統合の話とセットで通学方法の考え方も並行して整理していくものだと考えております。

(委員)

保護者の負担と、あと先程の登下校の安全の面からもご考慮いただけるとありがたいと思います。

(委員)

今のものに一つ付け足しで、通学方法の問題もあると思います。要するに住民に説明するのは跡地のどう利用があるかということも大事ではないかなと。それを、今何をやるかってことじゃないんだけどね、跡地はこうやって使っていきたいのだという見通し的なことも大切だと思うのですがね。

(事務局)

委員さんのご指摘ですけれども、教育委員会事務局においても同様の課題認識しております。通常、学校施設はコミュニティ拠点と言い方をされますが、避難所機能を有しているというところで、有事の際の拠点というところがございますので跡地利用・既存の施設の利活用にしましても、先ほど委員さんから通学の関係出ましたけれども、同時並行で考えていくべき事案だと思っております。それとセットでなければ、地域住民の方にはしっかりと説明ができないということもございますので、ただいまの件は改めて認識をして計画をつくり、地元説明等に入っていきたいと思っております。

(市長)

跡地利用という場合の小嵐中学校の場合は、耐震性のない建物なので解体して周りが平地になっている所と、まだ仮に建物が引き続き使える場合もあるわけです。引き続き使える場合は、学校という機能は変わったとしても地域のコミュニティとして引き続き使わなければいけないと思っています。そのためには市内の全市小中学校の耐震化を進めている理由はそこにあります。地域のコミュニティ・あるいは避難所として使う目的として耐震化を進めているわけですので、そういう意味では市民の大切な財産ですので引き続きコミ

ユニティのために使うべきだと思います。

(委員)

そういう市のご厚意というか憂慮を住民にも理解させた方がいいですね。そういう風に使うかどうかは別として、残る場合には住民が使う時に耐震の問題も考えているのだということも、理解してもらうための材料にした方がいいですね。

(委員)

先程10年後の小中学校生徒の見込数をお聞きして、「うーん」と思いましたけれども、それは私たち教育委員として子ども達の教育環境の維持・良くするということから、そういう風にしていこうというところだとは思いますが、ちょっと乱暴な質問になるかもしれませんが、学校施設の統合については市役所からみると財政的な面を理由にする場合もあろうかと思えます。財政的な立場での今後の考え、あるいは教育委員会での今後の要請があればお話しいただきたいと思えます。

(事務局)

今のお話しにつきましては、学校施設等統合にかかる市の財政的な側面からということでございます。学校施設等につきましては学校施設の適正規模・適正配置計画ということで計画を持ってやっておりますけれども、一方で市全体のレベルにあげてみますと公共施設ですね、全体をマネジメントしている計画といたしまして公共施設等総合管理計画というものをっております。この計画は学校施設だけではなく例えば市営住宅なども含めた計画でございます。上位計画ということになります。この計画の目標設定の中ですね、ちょっと先程10年とおっしゃいましたけれども、このスパンは20年なのですが、公共施設の延べ床面積を20年間で40%削減すると目指すということを目指していただいております。財政的にもそれに沿って進めていくものだと考えております。最後に要請がございますかという有難いお話なのですが、今後の適正規模・適正配置、もしくは学校の統廃合等の規模を検討していただく際には、公共施設等総合管理計画がございますのでそちらを念頭においていただければと思います。

(委員)

総合管理計画、ちょっと難しいですね。そこまでできるかわかりませんが、一度しっかりと目を通させていただきたいと思えます。それと、40%削減していくという予定でしたけれども、学校はもちろんそういう計画に則した上位計画だってお話しがありましたけれども、子どもの教育環境の維持を最優先するとご理解いただければと思います。



ただきたいと、改めて重ねてお願いを致します。

(森本副市長)

有り体に申し上げますと財政的などころだと公共施設の管理という観点からすると、正直全てウェルカムではないというのが現状です。統合ということで、教育委員会として議論を進めていかれることがあり、ある学校を統合していくという中で財政的には統合していったら学校のところに財政的支援を集中していくとなろうかと思えます。それは、教育環境の充実という観点からはしっかりと支援を投入していくというところが大前提になっていくのだらうと思っております。そのところで、財政的に絞るということは通常であれば教育環境の充実と観点からはあってはならないということだと思っておりますので、そこは教育委員会としっかりと財政的には議論していくものだと思います。あと一つの公共施設の観点からいうと、跡地利用ということが大きく関わってくるであろうかと思えます。確かに、学校施設というのはコミュニティの拠点でありコミュニティの核・中核でございますので非常に重要なコミュニティの中でのハコモノになっているのは事実だろうというふうに思います。他方でそれを全て仮に統合した後に残った敷地があったとして、それを全て同じように使うということをはたして続けていくことが財政的に可能なのだらうかと、やっぱり学校施設の建物は非常に管理費がかかるということもありますし、大変な金額がかかってくるといった時にはたしてそれが全て残してあげられますよと申し上げられるかどうかといえ、そこは喧々諤々教育委員会とも財政的な観点から議論させていただかなければならないところだと思いますが、そうはいつでも地域コミュニティの中核であるということは、市としては認識をしながら、どういう合理的な跡地利用があり得るのかというのは建設的に議論をしていかなければいけないことだらうという風には思っておりますけれども、野放図に全部必ず残せないとまでは正直申し上げられない。そこはしっかりと議論して、いろいろな関係性の獲れどころがありますので、残したいけどやっぱりものすごく負担があるのであれば、それはなかなか難しいよということにもなりますので、そこは冷静に議論していかなければいけないのだらうなという風に思っております。

(委員)

いずれにしても、計画を進めるときに統合のときの地元のPTAで保護者で会議のまっただ中にちょうどいたことがあったもので感じるのですが、本当に一つボタン掛け違えちゃうと感情的に非常にこじれちゃうということもあるので、粛々としっかりと説明をしながら住民・保護者の皆さんにも話をしてということなのですからけれども、どこかで順番を間違えないようにというのは肝に銘じて進めていきたいなと思えますし、進めていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

#### 4. その他

(事務局)

教育委員会事務局より一点お願いをさせていただきます。昨年度の総合教育会議においてご議論いただき決定しました基本方針、これを元に予定する計画の体系と施策の指標の設定ということで追加資料としてA3一枚紙を配布させていただいております。説明について本日は行いませんけれども、これに紐づく各事業等を事務局において現在作業を進めているところでございます。このあたり固まり次第、予定としては8月頃に総合教育会議を開催していただければと教育委員会事務局からお願いさせていただきます。

(事務局)

今後、今年度におきましても総合教育会議の部会の開催を予定しておる次第でございます。委員の皆様と共通認識を持っていただくための部会を開催して参りたいと考えております。開催は、決まり次第ご案内をさせていただきますので宜しくお願い申し上げます。

#### 5. 閉会

終了 17:40